

令和7年12月22日

各 位

政治団体「日本誠真会」元副党首
弁護士 木原 功仁哉

記者会見の御案内

以下のとおり、日本誠真会が私に対してなした除名処分の当否を争うため、日本誠真会及び同党党首吉野敏明氏を相手取って神戸地方裁判所に提起する民事訴訟の記者会見を行います。

私は、日本誠真会副党首兼組織対策委員として、これまでに全国の地方組織の構築や党員教育に力を注いでまいりました。また、令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙では、同党公認候補として比例代表から立候補しました。

しかし、12月6日、歯科医師である吉野氏の医師法違反疑惑が生じたため、その調査を副党首会議の議案に提案した私は、提案からわずか16時間後に党員資格停止処分を受け、翌日に除名されました。さらに、結党以来の顧問である南出喜久治弁護士も、同時に顧問を解任されました。

そして、現在に至るまで、吉野氏から何らの合理的な説明もなく、党は吉野氏による完全な独裁体制が確立されるに至りましたが、このような事態は公党としてあるまじきことです。

それゆえ、今回の騒動の経緯を、公開法廷の場を通じて（元）党員、支援者及び有権者に知ってもらうことが、公党としての最低限の責務と考え、提訴に及んだ次第です。

このことについて説明するため、下記の日時場所において記者会見を開催いたしますので御案内申し上げます。

記

日 時 令和7年12月27日（土）午前10時30分（開場：午前10時15分）
開催場所 神戸市立中央区文化センター 会議室1001
（住所）神戸市中央区東町115番地
参 加 者 木原功仁哉（原告本人）
連 絡 先 木原功仁哉法律事務所
〒658-0053 神戸市東灘区住吉宮町3-15-15
グランディア住吉駅前4階西号室
TEL：078-855-3101 FAX：078-855-4015 E-mail：info@kiharalaw.jp
添付書類 令和7年12月25日付け訴状（要約版）
備 考 12月27日（土）午前9時30分から三宮センター街東口にて街頭演説を実施します。場所等の変更がある場合は、木原くにやのSNS（X、Facebook、Instagram）で告知します。